# 昭和十二年大蔵省令第十四号（収入印紙ノ紙質ニ関スル件） （昭和十二年大蔵省令第十四号）

収入印紙ノ紙質ヲ波状連続透視模様アルモノニ改ム

# 附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

##### ○２

従前ノ収入印紙ハ当分ノ内之ヲ使用スルコトヲ得